

# 四半期報告書

(第75期第3四半期)

自 平成25年9月1日

至 平成25年11月30日

株式会社パルコ

第75期第3四半期（自平成25年9月1日 至平成25年11月30日）

# 四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成26年1月8日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社パルコ

# 目 次

頁

## 【表 紙】

第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	2
第2	【事業の状況】	
1	【事業等のリスク】	2
2	【経営上の重要な契約等】	2
3	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3	【提出会社の状況】	
1	【株式等の状況】	
(1)	【株式の総数等】	7
(2)	【新株予約権等の状況】	7
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4)	【ライツプランの内容】	7
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6)	【大株主の状況】	7
(7)	【議決権の状況】	8
2	【役員の状況】	8
第4	【経理の状況】	9
1	【四半期連結財務諸表】	
(1)	【四半期連結貸借対照表】	10
(2)	【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
	【四半期連結損益計算書】	12
	【四半期連結包括利益計算書】	13
(3)	【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	14
2	【その他】	18
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月8日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-3477-5791
【事務連絡者氏名】	執行役財務部、経理部、事務統括部担当 野口 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期連結 累計期間	第75期 第3四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高（百万円）	193,855	194,069	264,779
経常利益（百万円）	6,922	8,560	10,329
四半期（当期）純利益（百万円）	3,793	4,793	5,083
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	3,824	5,323	5,351
純資産額（百万円）	101,956	107,080	103,573
総資産額（百万円）	211,409	228,618	206,243
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	41.80	47.25	54.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	48.23	46.84	50.22
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	11,142	5,400	13,938
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,479	△24,731	△2,139
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,042	11,794	△8,826
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	9,072	2,956	10,463

回次	第74期 第3四半期連結 会計期間	第75期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	15.34	14.92

- （注） 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（パルコグループ）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（パルコグループ）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策及び金融政策の効果により円安、株高が進行し、企業収益や高額品購入を中心とする個人消費は回復傾向が続きました。一方、海外景気の下振れが国内景気を押し下げるリスクが依然存在することから、景気の先行きには不透明感が残りました。

このような状況の下、当社グループは、都市生活のアンカーとしての存在意義を高めるため、パルコの原点である「インキュベーション」、「街づくり」、「情報発信」を具体化すべく事業を推進いたしました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、将来の成長に向け都心部での事業拠点の拡大を図り、上野に新たに商業施設を出店することを決定いたしました。また、ゼロゲート事業につきまして、大阪に2店舗、広島に1店舗を開業した他、名古屋への出店を決定いたしました。一方、既存のパルコ店舗につきましても、周辺開発を強化し、福岡パルコ隣地での新館開業を決定した他、引き続きテーマ性を持った提案型の改装と＜PARCOカード＞を軸とした営業企画・販売促進策により収益基盤の強化を図りました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は1,940億69百万円（前年同期比100.1%）、営業利益は86億98百万円（前年同期比118.5%）、経常利益は85億60百万円（前年同期比123.7%）、四半期純利益は47億93百万円（前年同期比126.4%）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

#### <ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の売上高は1,769億61百万円（前年同期比101.0%）、営業利益は83億84百万円（前年同期比123.1%）となりました。

株式会社パルコにつきましては、株式会社大丸松坂屋百貨店が平成29年秋に開業を予定している高層複合ビル「松坂屋上野店・新南館」に、新たに商業施設を出店することを決定し開業に向けた業務に着手いたしました。また、4月の心斎橋ゼロゲート、道頓堀ゼロゲートに続き、10月に当業態としては初の複数テナントが出店する広島ゼロゲートを開業し、いずれの店舗も街場の大きな話題となりました。さらに、5店舗目となる名古屋・栄三丁目のゼロゲートにつきましては平成26年秋の開業に向け業務を推進いたしました。

既存パルコ店舗につきましては、福岡パルコ及び隣地の土地建物の信託受益権を取得後、隣地の建物を福岡パルコの新館として建替える方針を決定し、平成26年秋の開業予定に向け「福岡新館プロジェクト」業務を推進いたしました。また、都心型店舗を中心に当第3四半期連結累計期間で全店計約38,000㎡の改装を実施し、改装ゾーンの売上高前年同期比は全店計109.0%と伸長いたしました。主な改装店は次のとおりです。

#### [渋谷パルコ]

オープン40周年を迎えた渋谷パルコでは、ファッションとカルチャーの融合、グローバルな情報発信をテーマに、新業態や複合業態のショップを軸として、パート1のファッションフロアを中心に改装を推進いたしました。春の改装では、新たなセレクトショップやレディスファッションショップを多数導入し、秋の改装では、国内有力モードブランドの新業態ショップを核として、パート1の1階をTOKYOモードの発信拠点として再編集いたしました。また、2階にはカフェを併設した人気レディスブランド等を導入し、パート1でのトレンドファッションの集積を高めました。

#### [名古屋パルコ]

今秋の南館15周年、来年の西館・東館25周年に向け、3館体制の再編を図る改装を推進し、名古屋地区最大規模のセレクトショップ集積をさらに強化いたしました。前年1階・2階からスタートした南館の改装につきましては、春に新進のセレクトショップを3階に導入し、「デザイン」・「モード」の切り口で編集することで男女・年齢を問わず楽しめるフロアに刷新いたしました。さらに秋には4階にレディス・メンズファッションの複合ショップを導入し同テーマを強化いたしました。また、西館の3階・4階にはヤングレディスファッションのエリア初出店ショップを導入し、ファッションのトレンド提案力を強化いたしました。

#### [広島パルコ]

中心市街地であるパルコ周辺で商業集積が進む中、ファッションビルとしての存在感を示し、新規オープンの広島ゼロゲートとともに回遊性を高め、街の活性化につなげるべく、ファッションや身の回りアイテムのバラエティ拡充を図る大規模改装を実施いたしました。新館4階に、衣料品のみならず身の回り雑貨、生活雑貨までを複合的に揃えライフスタイルを提案するセレクトショップを導入し、都心志向の大人の男女に向けてフロアを全面的にリニューアルした他、本館1階・2階を大人の女性に向けたファッションと身の回り雑貨・アクセサリーフロアとして再編集いたしました。

営業企画につきましては、企画のターゲット軸を前年度の会員サービス拡充策により大幅に増加した<PARCOカード>会員に据え、5月、11月の『PARTY SALE』の企画開催時に会員のオフ率を上げる等優待内容を強化いたしました。当第3四半期連結累計期間の<PARCOカード>取扱高は前年同期比106.5%と伸長いたしました。

販売促進企画につきましては、各店舗において地域・街との繋がりを意識した企画に積極的に取り組みました。ひばりが丘パルコの20周年祭では、街に縁の深いミュージシャンをキャンペーンのメインキャラクターに起用し、ライブやトークショー、写真展等の多彩なイベントにより、お客様との交流を深めました。また、渋谷パルコで10月に第3回目を開催いたしました、次世代のクリエイターを発掘し発表の場を提供、支援するイベント『シブカル祭。』につきましては、企画が浸透してきたことや他企業とのコラボレーションを強化したことで、参加クリエイター数、イベント数、拠点数が過去最大の規模となり動員数も前年を上回りました。加えて、同様の企画を含むアートイベントをパルコ他店舗でも波及展開させ、『天神ラゴ』（福岡パルコで第2回目開催）、『名古屋パルコの文化祭2013「パルコの庭」』（初開催）において地域のクリエイターを発掘し好評を博しました。

また、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及に伴い消費環境が急速に変化する中、新たな宣伝・販売促進手法として戦略的なWebの活用に取り組んでまいりました。パルコ全店のWebサイトリニューアルを順次進め、テナントショップブログによる情報発信やSNSを活用したテナントスタッフとお客様のコミュニケーションの活性化を支援するプラットフォームを構築した他、『渋谷PARCO40周年記念リミテッドショップ』の「楽天ブランドアベニュー」への出店や「LINE」、「ショップぶらっと」、「WEAR」（期間限定、店舗限定による試験的運用）等のスマートフォンアプリケーションによるO2O（オーツーオー）施策（※）等、将来を見据えた新たな試みを積極的に展開いたしました。

なお、中華人民共和国蘇州市の当社現地法人「百楽和商業諮詢（蘇州）有限公司」につきまして、10月31日をもって「NISON CITY MALL（ニーソン シティ モール）」に関する業務委託契約が終了したことに伴い解散することを決定いたしました。

※O2OとはOnline to Offlineの略で、例えばWeb上（Online）でクーポンを配布しWeb外（Offline）のリアル店舗に顧客を誘導するといった、オンラインとオフラインでの販売促進活動と購買行動を相互に連携させることを指します。

#### <専門店事業>

専門店事業の売上高は130億14百万円（前年同期比106.9%）、営業利益は1億53百万円（前年同期比88.5%）となりました。

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、引き続き好調なT i C T A C事業及びアイウェア事業が牽引し、売上高は前年同期実績を上回りましたが、前年同期より出店数が増えたことによる販売管理費の増加により、営業利益は前年同期実績を下回りました。

#### <総合空間事業>

総合空間事業の売上高は135億54百万円（前年同期比94.3%）、営業利益は2億56百万円（前年同期比62.6%）となりました。

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、大手取引先の受注減少により、売上高、営業利益とも前年同期実績を下回りましたが、内装、電気工事における新規クライアントの受注増加により、営業利益では当期計画を上回って推移しております。

#### <その他の事業>

その他の事業の売上高は44億27百万円（前年同期比92.6%）、営業損失は67百万円（前年同期営業損失52百万円）となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、青木豪脚本、いのうえひでのり演出『鈍切り丸』やニール・サイモン作、三谷幸喜上演台本・演出『ロスト・イン・ヨンカーズ』等の話題作を上演し好評を博しました。また、東京テアトル株式会社より運営を移管されておりました「ル テアトル銀座 by PARCO」は、5月に営業を終了いたしました。前年マルチ企画展開したコンテンツの売上の反動もあり、売上高、営業利益とも前年同期実績を下回りました。

株式会社パルコ・シティにつきましては、Webコンサルティング事業において、新規外部商業施設からの受注が増加したこと、パルコWebサイトの大規模なりニューアル受注等により、営業利益は前年同期実績を上回りました。

（注）セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

#### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して223億74百万円増加し、2,286億18百万円となりました。主な要因は、福岡パルコ及び隣地の土地建物を対象不動産とする信託受益権の取得による有形固定資産の増加等によるものであります。当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して188億67百万円増加し、1,215億38百万円となりました。主な要因は、有利子負債の増加等によるものであります。純資産は、前連結会計年度末と比較して35億6百万円増加し、1,070億80百万円となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末では、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比較して75億6百万円減少し29億56百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益80億89百万円に非資金項目となる減価償却費や特別損益項目等を調整し54億円の収入（前年同期は111億42百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、247億31百万円の支出（前年同期は24億79百万円の支出）となりました。これは、主に福岡パルコ及び隣地の土地建物を対象不動産とする信託受益権の有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、117億94百万円の収入（前年同期は70億42百万円の支出）となりました。これは、主に有利子負債による資金調達額が増加したこと等によるものであります。



#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### [基本方針の内容の概要]

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

##### [基本方針実現のための取り組み]

###### [基本方針の実現に資する特別な取り組み]

当社グループは、これまで進めてまいりました、既存店舗の業態革新、国内及び海外への都市型商業の拡大、関連事業及び新規事業の展開につきまして、具体的案件の開発とそれを支える事業基盤、経営基盤を整備してまいります。将来を見据え、中期的な収益力向上と経営の構造改革を重要テーマに、既存店舗事業は事業継続の礎として収益確保のための施策を講じながら、独自性、収益性の高い新規ショッピングセンター業態の開発と関連事業の開発へシフトを図り、それを実行する当社グループ体制の整備を実施いたします。

また、J. フロント リテイリンググループとなりましたことを機に、同グループの経営資源を活用しながら、新たな都市型商業の創造を連携して目指すとともに、各事業分野での協業を検討してまいります。

新規案件・事業の開発につきましては、国内では、ショッピングセンター業態を複数開発し、都市部での不動産活用の多様化を図ります。具体的には、ゼロゲート事業の次なる案件開発を推進するとともに、当社の基幹都心店舗周辺の開発を強化いたします。海外事業につきましては、中華人民共和国・ASEAN諸国における事業展開に向けた開発業務を継続してまいります。また、新たな取引先の開拓や新業態ショップの開発等で消費の多様化に対応するとともに、当社グループの専門店、エンタテインメント事業等独自のコンテンツ事業の新規開発・外部拡大を強化することで、中期的な収益の拡大に取り組んでまいります。

既存店舗事業につきましては、消費動向の変化、競合環境のさらなる激化に対し、都市生活のアンカーとしての存在意義を高めるべく施策を行ってまいります。パルコ既存店舗において、新たな消費創造に向け、成熟した都市生活者に対するライフスタイル提案力を強化し、「都心型店舗」「コミュニティ型店舗」の2タイプの改革を継続してまいります。

改装につきましては、情報発信力のある有力企業との取り組みを強化し、テーマ性を持ったゾーン編集による提案力を高めます。宣伝・プロモーションにつきましては、マス媒体中心から、マス媒体とWeb一体での情報発信へシフトします。消費者とのコミュニケーションを行う新たな基盤であるWebプラットフォームを構築し、リアル店舗や既存媒体とWebを一体で運用することでファン作りを行う新しいビジネスモデルへショッピングセンター事業を進化させてまいります。また、＜PARCOカード＞につきましては、新規入会者獲得による会員基盤の強化とクラスS会員増加による上顧客化促進を継続し、顧客構造の再構築を推進します。さらに、従来の店舗運営手法を見直すことで、さらなるコストの構造改革を図ります。

関連事業につきましては、当社グループ連結経営基盤を整備・強化し、共同で事業を推進いたします。国内子会社各事業の強みを活用した商品提案と事業モデルの変革を行い、当社グループ共同の営業体制で事業モデルの拡大を図ってまいります。

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

また、委員会設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実に努めております。

[基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み]

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

[具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由]

当社の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な中長期的経営戦略に基づいて策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において新設した主要な設備は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月
(株)パルコ 福岡パルコ	福岡市 中央区	ショッピング センター事業	店舗設備	27,245	平成25年3月
(株)パルコ 大津パルコ	滋賀県 大津市	ショッピング センター事業	土地	2,613	平成25年4月
(株)パルコ 心斎橋ゼロゲート	大阪市 中央区	ショッピング センター事業	店舗設備	1,988	平成25年4月
(株)パルコ 道頓堀ゼロゲート	大阪市 中央区	ショッピング センター事業	店舗設備	913	平成25年4月
(株)パルコ 広島ゼロゲート	広島市 中区	ショッピング センター事業	店舗設備	189	平成25年10月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

3 福岡パルコにつきましては、信託受益権（固定資産）の取得であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,462,977	101,462,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	101,462,977	101,462,977	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	—	101,462,977	—	34,367	—	13,600

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,422,800	1,014,228	—
単元未満株式	普通株式 37,977	—	—
発行済株式総数	101,462,977	—	—
総株主の議決権	—	1,014,228	—

②【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋 一丁目28番2号	2,200	—	2,200	0.00
計	—	2,200	—	2,200	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,463	2,956
受取手形及び営業未収入金	7,675	15,795
商品及び製品	2,758	3,440
仕掛品	225	310
原材料及び貯蔵品	41	39
その他	7,833	7,969
貸倒引当金	△5	△9
流動資産合計	28,991	30,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	119,131	121,431
減価償却累計額	△74,664	△76,878
減損損失累計額	△1,034	△1,075
建物及び構築物（純額）	43,432	43,477
信託建物及び構築物	17,209	17,465
減価償却累計額	△2,472	△3,125
信託建物及び構築物（純額）	14,737	14,340
機械装置及び運搬具	1,395	1,406
減価償却累計額	△1,089	△1,103
機械装置及び運搬具（純額）	305	302
信託機械装置及び運搬具	16	16
減価償却累計額	△7	△9
信託機械装置及び運搬具（純額）	9	7
その他	5,597	5,946
減価償却累計額	△4,227	△4,511
減損損失累計額	△122	△132
その他（純額）	1,248	1,302
信託その他	136	138
減価償却累計額	△63	△79
信託その他（純額）	73	58
土地	43,994	46,608
信託土地	19,371	46,536
建設仮勘定	526	158
有形固定資産合計	123,698	152,792
無形固定資産		
借地権	10,949	10,949
その他	894	905
無形固定資産合計	11,844	11,855

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,924	3,537
敷金及び保証金	35,631	27,668
その他	3,365	2,461
貸倒引当金	△212	△200
投資その他の資産合計	41,708	33,467
固定資産合計	177,251	198,114
資産合計	206,243	228,618
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	16,278	22,977
短期借入金	5,978	8,769
未払法人税等	3,406	1,093
引当金	1,468	1,087
その他	9,243	15,753
流動負債合計	36,375	49,679
固定負債		
長期借入金	30,397	35,852
引当金	1,737	1,768
受入保証金	33,377	33,567
その他	782	670
固定負債合計	66,295	71,858
負債合計	102,670	121,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,367	34,367
資本剰余金	35,124	35,129
利益剰余金	33,830	36,797
自己株式	△7	△1
株主資本合計	103,314	106,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	397	899
為替換算調整勘定	△138	△112
その他の包括利益累計額合計	258	787
純資産合計	103,573	107,080
負債純資産合計	206,243	228,618

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	193,855	194,069
売上原価	164,673	164,733
売上総利益	29,182	29,335
営業収入	2,046	2,886
営業総利益	31,229	32,221
販売費及び一般管理費	23,887	23,523
営業利益	7,341	8,698
営業外収益		
受取利息	40	41
受取配当金	42	34
雑収入	224	260
営業外収益合計	307	336
営業外費用		
支払利息	501	394
持分法による投資損失	128	0
雑支出	97	80
営業外費用合計	727	475
経常利益	6,922	8,560
特別利益		
投資有価証券売却益	—	10
受取損害賠償金	569	—
その他	—	0
特別利益合計	569	10
特別損失		
固定資産除却損	748	357
減損損失	92	23
店舗閉鎖損失	—	97
その他	19	2
特別損失合計	860	481
税金等調整前四半期純利益	6,631	8,089
法人税等	2,838	3,295
少数株主損益調整前四半期純利益	3,793	4,793
四半期純利益	3,793	4,793



【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,793	4,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	502
為替換算調整勘定	11	21
持分法適用会社に対する持分相当額	2	5
その他の包括利益合計	31	529
四半期包括利益	3,824	5,323
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,824	5,323
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,631	8,089
減価償却費	4,541	4,365
減損損失	92	23
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△526	△536
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	89	30
受取利息及び受取配当金	△83	△76
支払利息	501	394
受取損害賠償金	△569	—
固定資産除売却損益 (△は益)	267	119
店舗閉鎖損失	—	97
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,594	△8,117
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△891	△765
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,020	6,698
その他の資産・負債の増減額	734	1,860
その他	236	63
小計	12,450	12,246
利息及び配当金の受取額	83	76
利息の支払額	△630	△464
損害賠償金の受取額	1,578	—
店舗閉鎖に伴う支払額	△87	—
賃貸借契約解約に伴う支払額	—	△999
法人税等の支払額	△2,250	△5,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,142	5,400
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△300	—
有形固定資産の取得による支出	△3,590	△32,558
投資有価証券の取得による支出	△1	△56
投資有価証券の売却による収入	5	238
敷金及び保証金の差入による支出	△867	△559
敷金及び保証金の回収による収入	2,607	8,580
受入保証金の増減額 (△は減少)	△244	△235
その他	△88	△141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,479	△24,731
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△795	—
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	—	5,999
長期借入れによる収入	8,500	15,500
長期借入金の返済による支出	△12,657	△7,259
社債の償還による支出	△500	△500
自己株式の純増減額 (△は増加)	229	9
配当金の支払額	△1,652	△1,826
その他	△166	△130
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,042	11,794
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	29
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,635	△7,506
現金及び現金同等物の期首残高	7,437	10,463
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 9,072	※1 2,956

**【会計方針の変更】****(減価償却方法の変更)**

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】****(税金費用の計算)**

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

**【注記事項】****(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

- ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
現金及び預金	9,072百万円	2,956百万円
現金及び現金同等物	9,072	2,956

**2 重要な非資金取引の内容**

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	7,500百万円	—
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	7,500	—
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	15,000	—

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月4日 取締役会	普通株式	742	9.00	平成24年2月29日	平成24年5月8日	利益剰余金
平成24年10月4日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成24年8月31日	平成24年10月29日	利益剰余金

- (注) 1 平成24年4月4日取締役会決議の配当金の総額には、持株会信託が所有する239,400株に対する2百万円が含まれております。
- 2 平成24年10月4日取締役会決議の配当金の総額には、持株会信託が所有する31,800株に対する0百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

株式会社日本政策投資銀行を割当先として発行した、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権が、平成24年8月1日付で権利行使されました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が75億円、資本準備金が75億円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が343億67百万円、資本剰余金が351億21百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月5日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成25年2月28日	平成25年5月8日	利益剰余金
平成25年10月7日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成25年8月31日	平成25年10月28日	利益剰余金

- (注) 平成25年4月5日取締役会決議の配当金の総額には、持株会信託が所有する10,000株に対する0百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書計上額 (注) 3
売上高 (注) 1							
(1) 外部顧客への売上高	175,198	7,370	8,792	4,541	195,902	—	195,902
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4,806	5,582	241	10,630	△10,630	—
計	175,198	12,177	14,374	4,783	206,533	△10,630	195,902
セグメント利益又は損失 (△)	6,811	173	409	△52	7,342	△0	7,341

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書計上額 (注) 3
売上高 (注) 1							
(1) 外部顧客への売上高	176,961	8,206	7,738	4,049	196,955	—	196,955
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4,807	5,815	378	11,001	△11,001	—
計	176,961	13,014	13,554	4,427	207,957	△11,001	196,955
セグメント利益又は損失 (△)	8,384	153	256	△67	8,727	△28	8,698

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	41円80銭	47円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	3,793	4,793
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	3,793	4,793
普通株式の期中平均株式数 (千株)	90,737	101,458

- (注) 1 「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当社株式について四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除し算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月7日開催の取締役会において、平成25年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額             | 913百万円      |
| ② 1株当たりの金額           | 9円00銭       |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年10月28日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月8日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。